

令和5年度歳入歳出決算等の概要

1 被保険者

被保険者は、事業所の譲渡や廃業により平成26年度をピークに減少しています。令和5年度は3.2%、105人減少しました。また、健康保険の適用除外の承認を受けて加入した被保険者の加入率は80.8%を占めており、全国でも加入率の高い国保組合の一つです。この被保険者の医療費等に対する補助率は低く抑えられているため、財政負担が増加する要因の一つです。

2 歳入歳出決算

令和5年度歳入歳出決算は、歳入13億7,431万1,266円、歳出11億1,752万799円、歳入歳出差引2億5,679万467円です。単年度の収支は、令和3年度、4年度、5年度と3年続けて赤字を計上しました。歳入(繰入金・繰越金を除く)に占める保険料の割合は、国庫補助金の減少に伴い増加しています。平成27年度以降、80%前後で推移していますので、保険料の比重が増加しています。令和5年度は77.5%でした。国庫補助金は補助率削減の影響を受け減少しています。平成27年度以降、20%を割り込み、令和5年度は15.3%に減少しました。歳出(積立金を除く)に占める保険給付費の割合は、後期高齢者支援金等の義務的経費の増加に伴い平成29年度以降50%を割り込んでいましたが、令和5年度は高額薬剤の影響もあり52.8%に増加しました。後期高齢者支援金等の義務的経費の割合は、少子高齢化の進展に伴い年々増加しています。令和5年度は、前々年度の精算により7,000万円減額されたため34.2%に減少しましたが、平成29年度以降40%前後を占めています。

3 医療費適正化対策

柔道整復施術療養費については、縦覧点検で長期・頻回等の調査が必要と思われる施術機関に対しては、専門の点検機関に委託し受療内容の詳細な確認を実施しました。受診者に対しては確認照会や啓発文書を送付するなど医療費の適正化に努めました。また、医療費の適正化を図ることを目的に医療費通知を実施しました。1年分の医療費を2月と3月の2回に分けて通知し、医療費控除の確定申告にも対応するなど組合員等被保険者の利便性の向上にもつなげています。

4 中期経営計画の策定

団塊の世代が後期高齢者となる令和6年度以降、後期高齢者支援金等義務的経費の財政負担が増加するものと推計される中、医療保険者として組合員等被保険者の負託に応えていくため、財政の健全化と安定した事業運営に資することを目的に「中期経営計画」を策定しました。

5 その他

産前産後期間の保険料については、組合員の要望等を踏まえ、平成30年度から健康保険法の規定に倣い免除していますが、健康保険法等の一部改正を踏まえ、免除期間を令和6年1月から4ヶ月に拡大しました。



令和5年度歳入歳出決算総括表

【歳入】

【歳出】

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額との比較	款	予算現額	支出済額	予算現額との比較
1 国民健康保険料	841,148,000	839,540,100	△ 1,607,900	1 組合会費	951,000	515,418	435,582
2 使用料及び手数料	10,000	2,800	△ 7,200	2 総務費	91,899,000	76,379,155	15,519,845
3 国庫支出金	132,188,000	165,510,350	33,322,350	3 保険給付費	615,770,000	589,657,787	26,112,213
4 前期高齢者交付金	2,000	0	△ 2,000	4 後期高齢者支援金等	216,020,000	196,214,949	19,805,051
5 県支出金	1,000	0	△ 1,000	5 前期高齢者納付金等	85,020,000	65,445,664	19,574,336
6 市支出金	700,000	644,000	△ 56,000	6 介護納付金	125,000,000	119,876,920	5,123,080
7 共同事業交付金	10,000,000	77,039,000	67,039,000	7 共同事業拠出金等	31,036,000	30,510,000	526,000
8 財産収入	13,000	10,044	△ 2,956	8 保健事業費	42,547,000	35,066,379	7,480,621
9 繰入金	4,000	0	△ 4,000	9 積立金	1,013,000	1,010,044	2,956
10 繰越金	300,000,000	291,048,738	△ 8,951,262	10 諸支出金	33,500,000	2,844,483	30,655,517
11 諸収入	406,000	516,234	110,234	11 予備費	41,716,000	0	41,716,000
歳入合計	1,284,472,000	1,374,311,266	89,839,266	歳出合計	1,284,472,000	1,117,520,799	166,951,201

令和5年度歳入歳出決算剰余金処分

(単位:円)

令和5年度歳入決算額	1,374,311,266
令和5年度歳出決算額	1,117,520,799
歳入歳出差引残額	256,790,467

令和6年度繰越額	256,790,467
----------	-------------

積立金保有状況

(単位:円)

積立金の種類	令和4年度末残高	期中増減額	令和5年度末残高
特別積立金	159,047,126	3,163	159,050,289
給付費支払準備金	150,383,310	2,997	150,386,307
別途積立金	181,167,326	3,118	181,170,444
計	490,597,762	9,278	490,607,040

年度別歳入歳出決算状況

(単位:千円)

項目	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		
歳入	国民健康保険料	1,033,699	991,873	96.0%	976,242	98.4%	910,463	93.3%	867,874	95.3%	839,540	96.7%	
	国庫支出金	251,057	249,835	99.5%	216,261	86.6%	195,782	90.5%	162,187	82.8%	165,510	102.0%	
	繰入金	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	
	繰越金	364,843	434,420	119.1%	354,384	81.6%	412,420	116.4%	331,667	80.4%	291,049	87.8%	
	その他	24,194	32,179	133.0%	18,933	58.8%	22,993	121.4%	19,054	82.9%	78,212	410.5%	
	歳入合計	1,673,793	1,708,307	102.1%	1,565,820	91.7%	1,541,659	98.5%	1,380,782	89.6%	1,374,311	99.5%	
歳出	総務費	74,542	72,398	97.1%	66,354	91.7%	62,819	94.7%	59,625	94.9%	76,379	128.1%	
	保険給付費	573,347	610,806	106.5%	551,890	90.4%	562,652	102.0%	540,869	96.1%	589,658	109.0%	
	後期高齢者支援金等	235,770	236,113	100.1%	232,551	98.5%	222,898	95.8%	192,166	86.2%	196,215	102.1%	
	前期高齢者納付金等	141,685	116,526	82.2%	89,904	77.2%	127,598	141.9%	62,853	49.3%	65,446	104.1%	
	介護納付金	137,853	143,624	104.2%	143,139	99.7%	139,141	97.2%	139,609	100.3%	119,877	85.9%	
	保健事業費	38,026	35,736	94.0%	34,129	95.5%	36,532	107.0%	36,157	99.0%	35,066	97.0%	
	その他	38,150	138,720	363.6%	35,433	25.5%	58,351	164.7%	58,455	100.2%	34,880	59.7%	
	歳出合計	1,239,373	1,353,924	109.2%	1,153,399	85.2%	1,209,992	104.9%	1,089,734	90.1%	1,117,521	102.5%	
歳入一歳出		434,420	354,384	81.6%	412,420	116.4%	331,667	80.4%	291,049	87.8%	256,790	88.2%	
実質収支		69,577	21,042		58,084		▲ 59,743		▲ 9,609		▲ 33,248		
収支率		105.6%	101.6%		105.0%		95.0%		99.1%		97.0%		

規約改正について

【組合員の範囲】～事業主の県薬剤師会及び神奈川県医薬品登録販売者協会への加入は任意となります～

国保組合を安定的に運営し併せて組合員の財政負担を軽減するため、令和6年10月1日から第1種組合員(事業主組合員)は、神奈川県薬剤師会及び神奈川県医薬品登録販売者協会への加入は任意となります。

【組合会議員の定数】～組合会議員の定数を34人から30人に～

第1種組合員の少ない組合会議員選挙区を統合再編するため、令和7年4月1日から組合会議員の定数を34人から30人に改正します。

統合再編後の選挙区は、次のとおりです

選挙区	区 域
鶴 見	横浜市鶴見区
神奈川	横浜市神奈川区
西	横浜市西区
中	横浜市中区
南	横浜市南区
港 南	横浜市港南区
保土ヶ谷	横浜市保土ヶ谷区
旭・瀬谷	横浜市旭区、横浜市瀬谷区
磯 子	横浜市磯子区
金沢・栄	横浜市金沢区、横浜市栄区
港 北	横浜市港北区
緑	横浜市緑区
青葉・都筑	横浜市青葉区、横浜市都筑区
戸塚・泉	横浜市戸塚区、横浜市泉区
川崎区	川崎市川崎区

選挙区	区 域
幸	川崎市幸区
中 原	川崎市中原区
高津・宮前	川崎市高津区、川崎市宮前区
多 摩	川崎市多摩区
麻 生	川崎市麻生区
横須賀・三浦	横須賀市、三浦市
平 塚	平塚市、中郡
鎌倉・逗葉	鎌倉市、逗子市、三浦郡
藤 沢	藤沢市
小田原	小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡
茅ヶ崎	茅ヶ崎市、寒川町
相模原	相模原市
秦野・伊勢原	秦野市、伊勢原市
北 相	厚木市、海老名市、愛甲郡
大和・座間	大和市、綾瀬市、座間市

【役員の定数】～理事の定数を11人から9人に～

第1種組合員の減少等に伴い理事の欠員が続いているため、令和7年4月1日から理事の定数を11人から9人に改正します。

マイナンバーの確認をお願いします

大切なお知らせ

医療保険のデータベースに登録されている 個人番号(マイナンバー)のお知らせ

保険証に表示されている、あなたの保険資格データは、国民健康保険制度のデータベースに登録されており、マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。マイナ保険証をお持ちであれば、ぜひ、ご利用ください。

なお、国民健康保険制度のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は、以下のとおりです。万一、異なっている場合には、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

氏名	個人番号(マイナンバー)
山田 太郎	***** 1234
山田 花子	***** 5678
山田 次郎	***** 9101

(注) 上記、個人番号は国民健康保険制度のデータベースに登録されている個人番号の下4桁を表示しています。

【お問い合わせ先】
神奈川県薬剤師国民健康保険組合
〒235-0007 横浜市磯子区西町14番11号
神奈川県総合薬事保健センター4階
TEL045-761-3245

今秋(10月)、「医療保険者のデータベースに登録されている個人番号(マイナンバー)のお知らせ」を送付します。
お知らせが届きましたら必ず内容をご確認ください。
ご協力をお願いします。

ここ(マイナンバーの下4桁)を確認!



令和6年12月2日から、現行の保険証は発行されなくなります。しかし、それ以前に発行されたお手元にある有効な保険証は、記載されている有効期限まで使えます。(住所氏名等変更がある場合は手続きをお願いします。)

令和6年12月2日以後は保険証に変わって「資格確認書」等を交付しますので、引き続き医療を受けることができます。



健康診断のご案内 ～ストップ重症化～

今年度も健康診断の補助を行いますので、日々の健康維持・管理のため、定期的に健康診断を受けましょう。なお、今年度の補助対象は、令和7年3月31日受診分までです。例年3月は予約が混み合いますので、早めの受診にご協力をお願いいたします。

窓口での自己負担については、健診機関では随時料金改定が行われていますので、健診機関に直接お問い合わせください。

※ 40歳～74歳の特定健診該当者の方には、6月に「健康診断受診券」を送付しました

健康診断補助制度について

健診の種類	対象年齢	補助金額
① 特定健診・一般健康診断・人間ドック・PET健診 (年度内いずれか一つ)(特定健診の項目を含むもの)	40歳～74歳	30,000円
② 一般健康診断・人間ドック・PET健診(年度内いずれか一つ)	30歳～39歳	20,000円
③ 脳ドック(年度内に1回)(MRI・MRAの両方含むもの)	40歳～74歳	30,000円
	30歳～39歳	20,000円
④ 婦人科系検査(年度内に1回)	20歳～74歳	5,000円

※補助金額を超えた部分は、自己負担になります。

※上記以外のオプションは補助の対象外です。

※保険診療による検査は補助の対象外です。

※対象年齢は、年度内(令和6年4月～令和7年3月)にその年齢に達する方です。

※契約健診機関および申請方法等につきましては、組合ホームページをご覧ください。

インフルエンザ予防接種補助金

10月から翌年2月の間に、組合員本人がインフルエンザの予防接種を受けた場合、1人につき1,500円の補助金を支給します。申請書はホームページからダウンロードしていただくか、組合までご連絡ください。申請書に領収書(予防接種のただし書き必須、写し可、薬局名で発行されたものでも可)を添付の上、3月31日(必着)までに事業所単位で申請してください。

市民マラソン参加費の助成

市民マラソンの参加費の一部を助成しています。補助金は年度内に一回5,000円です。申請は通年で受け付けています。ホームページからダウンロード又は組合に申請書を請求いただき、用紙に必要な事項をご記入の上、領収書又はタイム証明書の写しなど参加したことがわかるものを添付の上、組合までお送りください。

ジェネリック医薬品差額通知

11月にジェネリック医薬品差額通知を該当の組合員の方に発送します。この通知は、先発医薬品を使用されている方でジェネリック医薬品と200円以上、差がある方を対象にしています。

ジェネリック医薬品の使用率向上にご理解ご協力をお願いします。